帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

福祉健康部健康課

帯状疱疹は加齢などの免疫力低下により発症することが多く、50 歳以上になると発症率が高くなり、日本では80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になるといわれています。重症化すると強い痛みが出て日常生活に支障をきたすことがあります。ワクチン接種により発症を予防することができるとされていますが、現在、予防接種法では任意予防接種となっています。

東京都が帯状疱疹の定期接種化までの間、帯状疱疹ワクチン接種に係る個人 負担の軽減を行う区市町村を支援することを目的として、令和 5 年 4 月から 「帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業」を開始しました。この補助金を活用し、 市民の帯状疱疹の発症予防を促進するため、ワクチン接種費用の一部を助成す る事業を開始します。

1 助成実施期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日(予定)

2 対象者

50歳以上の市民の方

3 接種実施場所

市内契約医療機関(予約が必要です)

4 ワクチンと助成額

- ①または②のどちらかを助成します。
- ①乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,000 円
- ②乾燥組換え帯状疱疹ワクチン1回10,000円×2回
- ※助成額を上回る部分は自己負担となります。
- ※自己負担額は医療機関により異なります。

5 その他

今次議会定例会補正予算が確定後、実施します。